

4月のくらし

みんなで造ろうきれいな環境
健康づくりはまず栄養

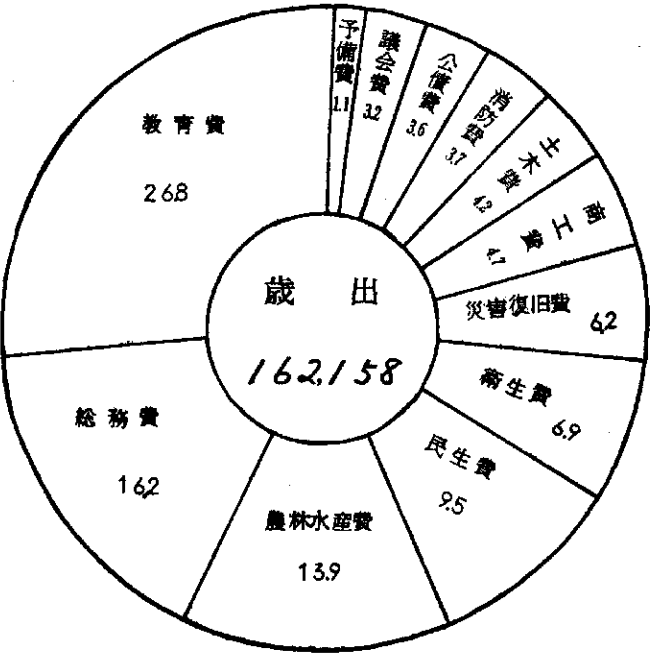
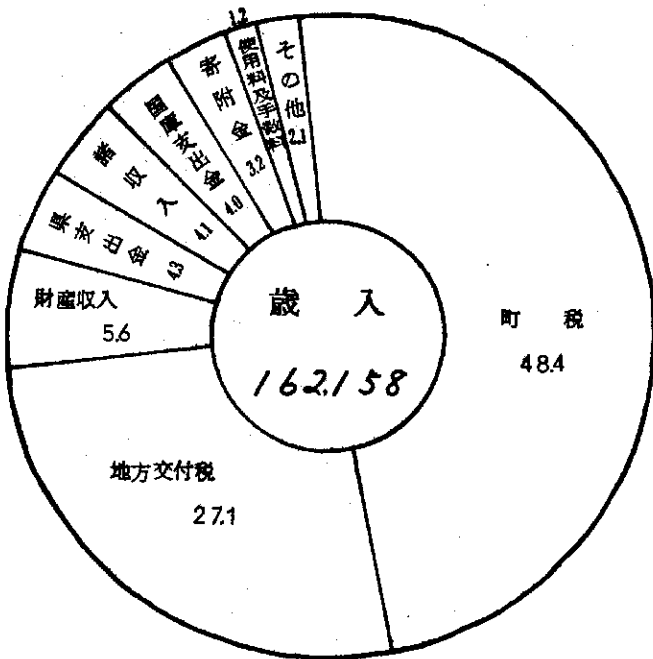
広報かわにし

発行所 川西町役場 編集人 星名四郎
 発行者 川西町 印刷所 白南風社
 (町長 中村壮吉) 定価 1部5円

一人口の動き

4月1日現在
 男 6274人
 女 6634人
 計 12908人
 世帯数 2633世帯

昭和39年度一般会計予算



昭和32年度決算額	99,748,873
33	109,563,618
34	105,926,438
35	118,703,491
36	140,264,168
37	166,173,518
昭和38年度現計額	184,469,253
昭和39年度予算額	162,158,000

新年度予算のあらまし 一般会計一億六千二百万円

総務課長 高橋友義

昭和三十八年三月三十一日法律第五十四号をもって地方自治法の一部改正により、主として財務會計制度に係る条文が改正された。そのため、これまでの予算の款項目に計上していた金額の内容種別が、才出においては「目的別」に計上されることになったので、昨年度まで一括して計上したものが分散して計上することになったりたとえば、職員給料等のごとくその所管の課とは関係なく、款項目に計上された目的別の経費中に算入したのである。

従って、前年度との比較を月以下細別に算出することが本年度にかぎり不可能となっているが、新年度予算の総額は一億六千二百五十八万八千円、これを前年度当初予算額一億四千八百五十五万八千円と約一分の増となる。

また、前年度現計予算額は一億六千八百六十七万七千円であるから、これと比較すれば、更正減もあったので約九分の減となる。

新年度予算の編成にあたっては才入の唯一の財源である町税のうち、特に市町村民税については、政府の減税方針の実施にともない、地方税法が改正される見込みであり、才入財源の本決定を見ない

関する取扱規定が未決定のため、適確な税収を見込むことは不可能でありました。そこで、県の指導方針により、前年度当初予算額を勘案してその以内の額を計上したということになる。

ために、新年度にいたって、税法の確定をまって予算の補正措置を行なう必要があるわけです。

才出については、前年度才入のうち寄附金が新年度繰越して収入になるものがあるため、これに関連する才出(主として学校施設費)は、引越工事費という観念をもつて、新年度予算に再度優先して計上した。

その他人件費の増加もあり、臨時費的な要望も相当おおくあったが、経常費も前年度程度は必要なので、才入財源の本決定を見ない

四月の行事

- 一日 火災予防週間
- 二日 学校入学式
- 三日 上野・橋地区婦人会総会
- 四日 郡町村会
- 五日 選挙管理委員会
- 六日 干手土地改良委員会
- 七日 国土調査委員会
- 八日 新潟国体推進委員会
- 十日 民生委員会
- 十一日 干手土地改良区総代選挙
- 十三日 臨時町会
- 十四日 平場地区共済連絡会議
- 十八日 新旧先生歓迎会
- 二十日 融資委員会
- 二十九日 天皇誕生日
- 三十日 干手土地改良区総代選挙 投票日

現在、要望のある経費のすべてを計上することは、とうてい不可能である。

結局、骨格予算とも称すべきものに、やむを得ざるもの若干を計上して第一次の予算としたのがそのあらましといえよう。

町議会報告

新予算等五十二件を議決

会期四日の三月定例会終わる

新年度予算を審議する三月定例会は、通常十日前後に招集されるのであるが、ことはいろいろの事情から少し遅れて三月二十三日に招集された。

会期は連続四日間、附議事件のうち質量ともに最大のヤマは何といつても新年度一般会計予算で、総額一億六千二百万円にのぼり、その審議には会期の約半分を費やして、二十五日に原案どおり可決成立した。予算としては、そのほかに新年度特別会計三件(五千五百七十万円)、三十八年度追加更正三件があり、ほかに条例の制度及び改正二十件、予算の前提となった請願二十三件その件二件、合計五十二件を全部議決して、予定どおり二十六日閉会した。

ことしは、特に地方自治法の大改正があったため、予算様式が全面的に改められたこと、法改正に伴い、四月一日から施行しなければならぬ条例の新設あるいは改正が多かったこと等とともに、新規要求に見合う財源の調整が難航したために予算編成も遅れ、したがって定例会の招集も予定より遅れたのである。

今後の補正を期待

新年度予算成立まで

昭和三十九年度の一般会計予算が予算書という形で正式に議会に提出されたのは三月二十三日であるが、それ以前すでに二月のはじめから予算の審議は進められていたといことが出来る。

二月八日の全協議会において中村町長が明らかにした新年度予算編成方針は、次のとおりであった。

- ① まず第一次予算としての当初予算に計上するものは、優先順位にしたがって次のとおりとする。
- ② 經常費(人件費・事務費・各種負担金等の義務的経費)
- ③ 過年度払い(前年度実施した事業で未払いとなっているもの)
- ④ 繰越経費(三十八年度事業のうち繰り越しとなったもの)
- ⑤ 新年度新規要求費(重要度に応じた順序とする)
- ⑥ 第二次予算として税の自然増等を財源とする補正予算を組み、次の順位で計上する
- ⑦ 当初予算にもれた新規要求を序列順に計上する。
- ⑧ 災害復旧費(災害発生の場合)
- ⑨ 第一次、第二次予算にもれたものは第三次予算で補正する。

以上の方針からも伺われるように

に、ことしは当初予算だけを通常予算として見通しに立って編成するのではなくて、その後の補正予算をも含めて三十九年度予算とし当初予算はそれらを通じた年間予算の中の第一次予算という考え方で編成するというものである。

報酬引き

上げは辞退

このような方針で新年度予算を編成することになったので、収支のバランスをとった才入才出の総額を決定する前に、まずその個々について生のまま検討することが必要となった。そのため、第一回の常任委員会が二月十二日から開かれ、四つの委員会が延べ四日間

にわたって各課の提出した予算資料について内容の検討を行なった。次いで新規要求がたい出揃った二月二十八日に臨時議会が招集され、新規要求を含めた臨時費の大部分が請願として提出された。これらの請願はそれぞれ所管の常任委員会に付託され、三月三日から産経委員会を筆頭に、連続して各二日間ずつ委員会を開き、これらの請願審査と併せて新年度予算の全般にわたって事前審査を行なった。

結果として、付託された請願の全部が委員会において採択されたけれども、これらのすべてを当初予算に計上することは不可能であり、それはまたはじめから期待されなかったところなので、採択とは別に、重要度に応じて序列をつける、ということがことしの委員会審査のポイントとなつたわけである。各委員会では、それぞれ一

定の基準を定め、ABC等の段階を設けて優先順位を決定した。なお、この間に当局が提示した議員報酬率一千円引き上げの案は、本年度の財政事情を考慮し、議員の総意としてこれを辞退することとなり、従来どおり据え置きとなった。

以上の委員会審査は、三月十二日の総文委員会を最後として終了し、かくして総額一億六千二百万の三十九年度一般会計予算は三月二十三日の議会で提出の運びとなったものである。

多彩な論戦を展開

第三日目の二十五日午前は各小学校の卒業式があり、町長不在となったので、一般会計の審議は町長の出席を待って午後になり持ち越された。

この日は才入才出全般にわたって質疑が行なわれたが、町政の基本的問題について一般質問的の発言も多く、活発な論戦が展開された。

予算審議の過程において論議された事項のおもなるものは次のとおりである。

- ① 産業経済委員長滋野一郎(橋支部)は畑起事業補助金交付に関する請願(七件)
- ② 社会土木委員長江口初太郎(非常事態対策整備事業道路改良工事助成方請願(四件))
- ③ 財政厚生委員長蔵品茂雄(労働金庫予託金予託に関する請願)
- ④ 総務文教委員長馬場ト禅(滝消防用水溜池設置に関する請願(八件))

これらについては、町民税の本分方式移行の見直しと減収補填の問題、国鉄大規模固定資産税の減収の問題、地方交付税の見直し等から納税報奨金や寄附金の取り扱ひ木材引取税やたばこ消費税の見積り根拠に至るまで活発な発言があり、なお、人件費の増高と才入面とのかね合ひに対する今後の見通しや、農民の将来を憂慮する深刻な発言も行なわれた。

算の総額

一億六千二百五十八千円の一

般会計のほか、三十九年度特別会計予算として議決されたものは次のとおりである。

- ▲ 国民健康保険特別会計 二九二〇千円(二七六九千円増)
 - ▲ 診療所(千手・橋)特別会計 一八九五二千円(二九七千円減)
 - ▲ 農業共済事業特別会計 七六二八千円(七六三三千円増)
- 以上三つの特別会計の合計は、五千五百七十万円となり、一般会計と合計して、繰り出し繰り入れの関係を相殺した当初予算の総額は、二億一千九百九十一万六千円となる。

町外に咲く花

「栄橋ができるのはけっこうだが、あの渡たし舟が姿を消すと願うときみしい。ふるさとの思い出のよすがに、何とか残しておいてもらえないだろうか」

「途中でわざわざバスを降り、十数年ぶりに春の峠(とうげ)を越えてみた。ところが道は荒れ放題、雑木をくぐりぬけてようやく実家にたどり着いた。あの道がこんなにもさびれていようとは……」

「なつかしい方言で心ゆくまで語り合いたかった。それなのに、だれもが標準語に近いことばで応待してくれた。聞けば、ことばの改善運動があったのだとか、お国なまりの良さをなせ追放なんかするんでしょねえ」

かつてこの町に育ち、今は都でゆたかに暮らしている人たちの里がえりの舟である。いつまでも故郷をなつかしんでくれる気持ちはうれしいが、これらのことばにはいささか抵抗を感じた。この町を離れて、恵まれた生活をしている人たちのエゴイズムにある。

郷土の発展に尽くしてくれる人は多いし、発展を願わない人はいない。しかし心のどこかに、いつまでも昔のままであってほしい、そのためには前近代的な渡たし舟にあまんじ、不便な道を行き来し、方言まる出して東京の文化人を迎えてもらいたい、というむじゆんした気持ちがかくされているのではないのか。一万二千の町民が、はげしい時

交通事故のない明るい川西町に

運転者協会

昭和三十八年一カ年の全国での交通事故は五二八九〇九件で、史上最高の不名誉の記録を作ることになりました。これによっての死者一三二九五、負傷者の数三五六三六三人にのぼり、毎日毎日平均一、四四九件の事故と、三十四人の死者と九七六人の重傷者が続出しているわけでありませぬ。ことしの正月三日日間で一一四人の死者を出したという、これまた交通事故史上最大の記録も出しましたが山間僻町といわれる私どもの町においてすらすでに数件の重傷傷事故が発生しております。それが一

家の柱石であり、最も大切な方たであった事を思うとき、交通事故故こそ町民総ぐるみのご協力によって、これ以上発生させないよう喉いといめていただかなければならませぬ。

この恐ろしい交通事故の一番多い原因は、飲酒運転で、これのほとんどが死と重傷を負って居ります。次が無免許運転と速度違反が多くて、昨年八月から十二月までの間に、十日町管内の交通違反の即決裁判では四七三人が罰金刑に処され、その総額は一、一六五〇〇円一人三〇〇〇円から三〇〇〇円

代の流れにおくれまいと話し合い努力している。こうした結果がテレビのアンテナを林立させ、荒地や道路を開発し、バイクや自動車を走らせ、考えかたやことばや身なりを都会的なものに変えつつあることをわかってもらいたい。

新しい時代をむかえるカゲには当然消えざるものがあるはず、それらはそのつど正確に記録し、先人たちの残してくれた文化的遺産として、後世に伝えてゆけばよいことなのだ。

ところで、気にかかることが一つある。それは、町の人口が激減していることだ。平均すると年間二百八十人をうわまわる。上野の元町に相当するような部落が毎年失なわれているのである。

で、中には無免許四回一三〇〇〇円というものもあったと報せられております。これらの人びとの大半が二〇才台でその大半が無免許運転であったといわれております。交通の三悪を、飲酒運転と速度違反と無免許運転をさして、これれさえなければ事故は半減以下に止む事ができると思われるのであります。特に最近ひき逃げという最も悪質な事犯が起っております。自分で起した交通事故によって、相手方を死や重傷を負わしめながら、これを病院に運んで手当てをしようと思わず、人が見ていない事をいい幸いに逃げてしまふ、いわば殺人行為とさえるにいたって、道路交通法の一部が改正されこれら悪質者には最高実刑四年六カ月の懲役すら科せられようとし

川西町という大木がある。毎年三月もなかなば過ぎると、この大木の葉を吸収した花が無数に咲く。が、四月までにはほとんどの花が大都市に雄飛し、やがて現地で萎り、そこに一家が移住する。季節はずれに離棄する花も年々多くなつた。ますます管理に手がまわらなくなり、この大木は年ごとにおとろえていくような気がする。

この大木を枯れさせまいとして川西に住む人たちが、今、きびしい訓練とたたかっている。発展するゆたかな住みよい町にするためである。川西町が好きだからだ。真に町を愛するからだ。すでに町をあとにした人も、これから町を離れて行く人も、この土地に残る者と一緒の町の発展を考えてもらいたい。これでいいの。

ております。また十六才以上の少年の交通事故についても少年法の適用除外という法律案すら考えられているようですが、交通事故の被害状況の内訳を見ても老人と幼児の死が多く青少年の負傷が多いことは、いかに青少年の無暴操縦に基因する事故がひんばんであるかを如実に証明されております。

使用人において起した事故は雇傭者や管理者にも責任があり、青少年の交通事故が現行少年法の適用がななくとも道義的にはその保護者や雇主にもある事を思うとき、私たちは歩行者の身になって運転し運転者の身になって歩行し、道路を愛してこれを保護し、互諒の精神をもって交通事故絶無の町民総ぐるみの交通安全町川西町の、明るい町づくりに協力下さるよ

社会教育

川西町という大木がある。毎年三月もなかなば過ぎると、この大木の葉を吸収した花が無数に咲く。が、四月までにはほとんどの花が大都市に雄飛し、やがて現地で萎り、そこに一家が移住する。季節はずれに離棄する花も年々多くなつた。ますます管理に手がまわらなくなり、この大木は年ごとにおとろえていくような気がする。

この大木を枯れさせまいとして川西に住む人たちが、今、きびしい訓練とたたかっている。発展するゆたかな住みよい町にするためである。川西町が好きだからだ。真に町を愛するからだ。すでに町をあとにした人も、これから町を離れて行く人も、この土地に残る者と一緒の町の発展を考えてもらいたい。これでいいの。

運転者講習会のお知らせ

（後援）川西町交通対策協議会
四月十七日午後七時 橋地区
橋仁北田公民館
四月十八日午後七時 上野地区
上野支所
四月十九日午後一時 千手地区
千手小学校図書室

末っ子の入学

坂 麥 平

三人娘の末っ子が入学することになった。長女が中学二年、次女が小学校六年生になる。ひとりでも大変なにと想っていたが「親として一番よい時期だ」と人はいってくる。確かに入さまのいうとおりか、小さなときは手がかからず、大きくなれば進学・就職・婚姻といつまでたっても心配と出費はまぬがれない。しかもこの状態の両親のほうは一歩働きさかりの年齢層にあることを教えられた。「入学前の大せつな準備」の印刷物をみて、痛切に常設保育所があったらと感ぜられた。

他所では幼稚園や常設保育所で一応団体生活に慣れてから入学できるのにはどうだろうか。泣きながら登校する子はいないか。運動場のすみでひとり小さくかたまって居る子はいないだろうか？ 去年は季節保育所さえも保母さんがなくて開設されなかったが、入学する児童にとって大きなマイナスとなりはしないだろうか。都会地では幼児のうちから教育に力を

なお、白倉地区は、五月上旬に、仙田地区は四月下旬に日程打ち合わせの上施行いたします。

当日は免許証持参の上検印を受けてください。個人別の通知はいたしません。

どの会場で検印を受けてもけっこうですが、三十八年度会費未納の方は当日納入ください。

新瀨国体真民運動実践項目

- 1.清潔・町や村をきれいにしましょう。
- 2.親切・人にはまごころをこめて親切にしましょう。
- 3.健康・スポーツを積極的に実践し、健康増進につとめましょう。
- 4.安全・交通道徳を守り事故をなくしましょう。

（赤岩小学校PTA機関紙） 「あかいわ」より

源泉税額表4月分

から変わります

徴収義務者にお知らせ

本年も所得税等の減税が実現される見とおしとなりました。改正法は四月より実施される予定です。したがって一般の方は予定納税のときから新法の適用を受けますが給与所得者は四月分の給与に対するものから減税を受けることとなりますので、四月分の給与からは新しい税額表を使用しなければなりません。(電話 十日町局三、一八一)

なりません。今回の改正には諸控除の引き上げのほか、扶養家族の年令区分が一区分増設されたり、未払賞与についても未払配当と同じ取り扱いをするなど、規定の整備がおこなわれました。このため特定の受給者は早急に扶養親族の異動申告をしなければならぬ場合もあります。

新税額表は法成立後、すぐ徴収義務者あて送付する予定です。説明書を十分研究してください。なお不明の点は税務署へおたずねください。

成人式のお知らせ

一、期 日 五月三日
二、時 間 午前十時より
三、場 所 川西中学校体育館
四、該 当 者 昭和十八年一月十五日より昭和十九年四月一日生まれまでの人
五、その他 服装はできるだけ簡素にいたしましょう

郵便局からお願

◎郵便受箱を各戸に備えよう
◎各戸に家族ぐるみの表札を掲げよう。

郵便物は年々びつくりするほどふえています。局では一刻も早く皆さまのお手許に郵便物をお届けするようつとめていますが、あて

先不明のものや、不在その日に配達できない郵便物がかなりの数にのぼっています。また昨年規定が改正されて、配達のときたままご不在の場合は「次の配達日は何日にしまんか」という不在通知書を置いてくることになって、再配達は一回限りということになりました。

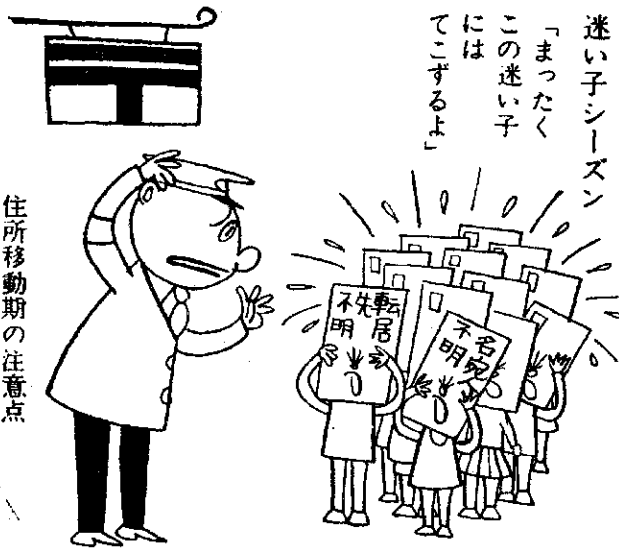
ご夫婦そろつてお勤めのお宅や農繁期はご不在がちですが、郵便受箱を備えておきますと、郵便物を持ち帰ることなく、配達されることとなります。ただ今郵便局で郵便受箱と表札を備える運動を実施しています。どうかこの機会

に協力くださるようお願いいたします。

なお郵便受箱と表札は当局で特別価格であつせういただきますからご用命ください。

郵便受箱 四八〇円
表 札 一〇〇円

迷い子シーズン
「まったくこの迷い子にはこずるよ」



住所移動期の注意点

オリンピック東京大会

競技種目の解説その四

ボクシング

ボクシングの階級はつぎの10階級となつていま

- フライ級 51キロ以下
- バンタム級 54キロ以下
- フェザー級 57キロ以下

以下

- ライト級 60キロ以下
- ライト・ウェルター級 63.5キロ以下
- ウェルター級 67キロ以下
- ライト・ミドル級 71キロ以下
- ミドル級 75キロ以下
- ライトヘビー級 81キロ以下
- ヘビー級 81キロ以上

試合の方法は、3分づつの3ラウンドで各ラウンドの間に1分の休憩があります。採点法はラウンドごとに優勢者に20点を与え、劣

レスリング

レスリングには、フリー・スタイルとグレコ・ローマン・スタイルとがあります。

グレコ・ローマン・スタイルでは腰から下に手をかけたり、足をつまみ足踏むことが禁止されています。

レスリングの勝敗は、相手の両肩を同時にマットにつけることによつて決まり、これをフォールといいますが、定められた時間にフォールがなければ、優勢な方に判定勝ちが与えられ、競技の時間はスタンド5分、グラウンド2分12分、スタンド3分の計12分であるが、オリンピック大会では、減点法(バンド・マーク・システム)が採用されています。これは、フォール負け4点、判定負け3点、引き分け2点、判定勝ち1点、フォール勝ち0点と試合ごとに競技者の持ち点6点から差し引き、減点が6点に達したものを順次失格させていくもので、最後に3人を残して決勝リーグ戦を行なうものです。ただし、3人の間に、すでに対戦した成績があれば、改めて両者の試合を行わず、その成績をそのままリーグ戦の成績とします。階級は、フリー・スタイル、グレコ・ローマンともに次の8階級です。

- フライ級 52キロ以下

- バンタム級 57キロ以下
- フェザー級 63.5キロ以下
- ライト級 70キロ以下
- ウェルター級 78キロ以下
- ミドル級 87キロ以下
- ライト・ヘビー級 97キロ以下
- ヘビー級 97キロ以上

ウエイトリフティング

現在はつぎの7階級に分けられています。

- バンタム級 56キロ以下
 - フェザー級 60キロ以下
 - ライト級 67.5キロ以下
 - ミドル級 75キロ以下
 - ライト・ヘビー級 82キロ以下
 - ミドル・ヘビー級 90キロ以下
 - ヘビー級 90キロ以上
- このほか国内ではフライ級(52キロ以下)も設けられており、オリンピックでもフライ級設置を要望している国も多いのですが、まだ認められていません。
- この競技は、バーベルを両腕で持ち上げるものですが、その方法に「プレス」「スナッチ」「ジャーク」の3つがあり、各種目の3回の試技のうち優秀な記録を総計して勝者をきめます。総計が同じになった場合は、体重の軽い競技者が上位になります。
- 「プレス」は「押し上げ」といわれバーベルを一度肩までもつてきてから、ゆつくり反動なしで垂直に腕が伸びきるまで上げていきます。これに対し「ジャーク」は「差し上げ」といわれ、一度肩までもつてきてから、足をまげ、反動をつけて足を伸ばし垂直に上げる競技です。

農山漁村住宅建設資金及び住宅改修工事資金の貸付けについてお知らせ

こんど皆さまが住宅を建築または一部を改修しようとする場合、その工事費の一部が次の要領で貸付けられるようになりましたのでご利用ください。

一、住宅建設資金の借入

一、住宅建設資金の借入

(1)貸付けの対象となる建物
住宅部分の床面積が、全体の面積の二分の一以上で、三〇平方メートル(約九坪)以上、一〇〇平方メートル(三〇坪)以下であること。

(2)貸付けを受けることができる者

①農業、林業に従事している者
②公庫借入れ金以外の資金(自己資金)の調達ができるもので収入月額が借入れ金額に対する当初償かん元利金の六倍以上ある者。

③貸付け金の償かんに關し確實な保証人のあるもの。

(3)貸付け利率及び償かん方法
①利率 年五分五厘

②償かん期間 耐火構造は三十五年以内、簡易耐火構造は二十五年以内、木造、防火構造、不燃組立構造は十八年以内
③償かん方法、原則として毎月払い。(収穫期等によって三カ月払い、六カ月払いとすることもできる。)

(4)貸付けることができる面積
住宅部分のうち六〇平方メートル(約十八坪)以内

(5)貸付け金の限度
公庫で定める標準建設費の七割五分に相当する金額

二、住宅改修工事資金の借入れについて

(1)貸付けの対象となる工事

A 耐久性をたかめる工事
基礎、土台、外壁、柱、屋根等外部の修繕工事
B 防火、安全上必要な工事
建物または床を高くする工事
C 土台基礎、及び土台の敷設工事
D 筋かい、火うち等による補強工事
E 外壁を防火構造等に改修する工事
F 屋根を不燃材料で葺く工事
G 柱または梁等に有効な補強を行なう工事
H その他防火、安全上必要と認められる工事

三、一般個人住宅貸付けについて

(1)貸付け条件

A 貸付対象面積
①住宅については五十三平方メートル(約十六坪)以下
②土地については一六五平方メートル(約五十坪)以下

B 貸付け金の限度
貸付け対象額の七割五分

C 標準建設費
①住宅については一三、五〇〇円
②土地については七〇〇円

D 利率 年五分五厘

E 償かん期間 十八年元利均等払い

注、建築可能(対象)面積、専用住宅三十平方メートルから一〇〇平方メートル(九坪から三〇坪)まで
併用住宅は三十平方メートルから二〇〇平方メートル(九坪から六〇坪)まで
但し住宅部分が二分の一以上であること。
申込み受付場所
公庫住宅取扱銀行
受付期間
ただ今受付中ですので希望者は銀行または県信連にどうぞ以上かんたんにとりまとめました。不明の点は取り扱い銀行か役場土木課建築係に連絡ください。(土木課建築係)

昭和39年農業労働賃金その他料金協定

農家組合長会議において農業関係の賃金その他の料金を下記のとおり協定いたしましたからお知らせします。(千手地区)

種別	賃金	食費	合計
男子	700円	200円	900円
女子	550	150	700
苗取	450	150	600
普通	1,000	100	1,100
農耕牛			

種別	料金	備考
検査済帳	100円	1帳代
検査済サン帳	30	1帳分(2枚)
リヤカー	200	1日に付
一輪車	50	1日に付
そり	50	1日に付

昭和39年耕運機使用料金協定

川西郷耕運機組合で耕運料金下記のごとく協定いたしましたのでお知らせいたします。

耕運機の部		テレーの部	
耕運の種類	反当料金	耕運の種類	反当料金
乾田普通耕運	1,800円	起耕	1,500円
耕運代播1回	2,500	小切代播	1,500
小切代播	1,500	代播	1,100
代播	1,200	耕運代播	2,500
別小切代播	1,900	別耕運代播	2,700
湿田耕運	2,000		
畑一般	1,800	畑一般	1,800
1日貸切	5,000	1日貸切	5,000

今月はあなたがモニターです



田中 義勝

第一に紙質、輪郭のことがあげられる。もつと他の新聞、広報等の紙型や輪郭を研究し、進歩させていくべきで、むしろ農業かわにしの方が価値があるような第一印象を与えているという気がする。第二に、農業かわにしとの問題であるが、同じ役場の中から同じ町民各戸に配られる物をたとえ生産部門と社会教育面は異っても一本化する必要がある。役場内でも一本になって町の振興というようなこと
広報ができて、配るほうも手数がはぶける。第三にもつと足でかせいだ記事を計画していただきたい。何かしら決まったことを報告することがおおく、掲載中の五輪については、少ない紙面をいかに有効に活用するかという点で考えさせられる(一例だが)最後に親しまれる機関紙であると同時に、町の発展を一步でも進歩させる機関紙になってほしい。

町の声

成人式に思う

十時ごろ集まりおエエラ方のきまりきったような祝辞を聞いて茶話会で解散、もっと有意義なやり方というものが無いだろうか。自分たち独自で楽しめること、歌ったりおどったり話したり、気楽にやりたい。それから、自まぐるしく移り変わる社会の状況の中において知って行かなければならないようなこと、社会人として必要な事柄等を成人教室というような形の中で行なうたらどうかしら。

服装

社会の波に乗ってか服装も年々派手になってきた。成人式の写真等を見「すごいね、この着物全部揃えるのに何万円かかるかしら、私の給料そっくり五ヶ月分ぐらいためないと買えないかな」などと安月給の私は写真の前にためいきをついたり……

私だっって年ごろの女ですもの、はなやかな着物を着ていきたくないとは言わないでも何万円も出して作って成人式に着ていくのが解せない、それにその時着た着物は後になって一、二回着る程度で終わってしまう例が数多い事、なんでもつたいない話なのかしら、同じ使う金ならもっと有効に使えないかしら、だがある母親は「一生一度の事、良い着物ぐらいいは着せたい娘の晴姿を見るのは自分が苦しくて(金で苦労しても)うれいものだ」そうでしょう。

お気持ちばかりです。でも反面着たくても着れない人だてあるのです。成人式が衣装の見せ合ひ等の場にならない事を願うものひとりです。(千手 一女性)

特産品として

ゼンマイを

仙田地区二百五十町歩といわれる山野全部を活用するの一番よい方法は「ゼンマイ」を研究することだと思ひます。昔から今まで自然のままでも相当の利得をあげている事実をなんの気なしでいてよいでしょうか。まずこのゼンマイを研究してみるとなかなかおもしろい。地味がわるくても育つし、地味が肥いていれはなおよいし、平地でも急斜面でも株の中でも日当たりの悪いところでも生えないところはあります。しかも立木に少しも害にならない不思議な植物であります。なおまた雪国でなければ他の地方ではできない特産物、この土地にめぐまれた植物がほかにあるだろうか。よく考えしてみようではありませんか。特に私が申し上げたいことは、金になるからといって、土地に合わない物を作ろうとせずに土地にそなわった物を育てるべきだと考えております。

(中仙田 小林佐平)

掲示板

青年学級生募集

町公民館では本年も青年学級を開設いたします。年令は新制中学校卒業業者から二十五才までの方

らどなたでも気軽に入級できますから大いに利用してください。(ねらい) 変ぼうする社会において青少年教育はなによりも増して強力に推進しなければならぬ時期にきております。このような立場から、社会教育における勤労青年学級の開設し、自主的な学習活動やスポーツおよび基礎的な一般教養学習を系統的にやりながら、実生活に必要な知識、技能を身につけ、近代的社会人としての教養、技術をつちかひ、自からの青年像を築きあげられる前向きな青年を育成するものです。

学習内容はコース制を引いており、十二種類の専門コースとほかに一般教養や体育がありますので、自分の好きなものを学習できるわけです。

希望するものや、内容のよくなるから一方は四月十九日(日曜日)中央公民館で開講式を行ないますので集まってください。

県大会で実績発表

木落婦人学級が

ことしの県婦人学級生大会は、さる二十三日に長岡市で行なわれた。「ことばの改善」にとりくんでいる木落婦人学級(山家ミイ学級長)が、県教育委員会の指名を受けて実績発表を行なった。発表したのは同学級の田中チヨさん、実績の上に立ったりっぱな発表が満堂の参加者を感動させた。

狂犬病予防(第二回) 注射実施について

左記日程により実施しますからよりの会場で受けてください。注射料 一八〇円

野前町前	午前10時~11時	上野地区	4月16日
町前	午後1時半~3時	千手地区	4月15日
川夜	午前10時半~11時半	橋地区	5月1日
橋出張所前	午後1時半~3時	仙田地区	5月1日

未登録のものはほかに登録料300円をご持参下さい。

※犬の放し飼いは厳禁 最近ひんびんと、犬が人をかんで子どもたちをビクビクさせているが、ご承知のように、犬は狂犬病予防法により、生後三月月になると年一回の登録と、年二回の予防注射を受けなければならないことになっております。また所有者は人に危害を加えないように必ずけい留しておかなければなりません。ことしは野犬狩りを徹底して行ないます。

- 千手地区 星名セツ子
- 上野地区 富井 タキ
- 橋地区 丸山 操
- 仙田地区 佐藤 愛子

戸籍の窓から

うぶ声—御すこやかに

昇天—御めい福を祈る

桑原 繁國吉長男 桐山 水品ミノ 三 領八二	半田 肇昌利長男 室島 数藤ヨシ 沖 立八二	齋木 静子篤三女 小脇 高橋四作 中仙田 八〇	高橋 智子保二女 高倉 小川六太郎 越ヶ澤 七八	高橋 寿生政敏二男 高倉 丸山孫市 木 落七五	川崎 良子良一三女 越ヶ澤 中條重太郎 大 倉七五	中條 尚志精一長男 岩 瀬 藤巻ミヤ 堀 辛六八	保坂 和江圭吾長女 大白倉 星名ヤウ 伊 友六八	片桐美津代恆一三女 小白倉 小川シマ 田 戸六二	江口 ぼつみ克巳長女 小白倉 宮田 義雄 山 野田五八	引間 壽浩壽一長男 坪山 北堀 ソノ 小 白倉五四	藤品 裕子利平二女 東善寺 喜多 徹 東善寺	若山 善知博 三男新町新田	若山 奈美子 義忠二女新町新田	清水 ひろみ 要 長女下平新田
------------------------	------------------------	-------------------------	--------------------------	-------------------------	---------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	-----------------------------	---------------------------	------------------------	---------------	-----------------	-----------------

たかさご—御円満に

- 新郎 星名 由松 伊 友
- 新婦 上村 キサ 上野から

※オレの長靴ヤ— 稲葉の児玉さんの長靴をはいていった人はいませんか、半長で裏の色は茶色です。役場に保管してあるのは樋口という焼印が押しあり三馬の十一文の長靴です。

※庁内人事

- 新任 丸山 誠一 橋診療所勤務
- 小海 太禰 財政課勤務
- 白井 洋 国保衛生課勤務
- 田中 厚子 財政課勤務
- 数藤 春夫 財政課勤務
- 五十嵐ワカ 財政課勤務
- 上村 ミツ 産業課勤務
- 退職 保健婦 橋出張所勤務
- 中条栄枝 橋出張所勤務
- 保母 数藤幸子 千手保育園勤務

かわにし 能壇

太田白南風選

○ものの芽の影の中なる小さな芽「型に睡の一角露残る」一斉に野火の煙りの折れ曲りくれぬの巻葉はぐるもの芽かな 大倉金子 洋石 沖に帆の霞みて潮のふくれくる 小白倉 江口凡石 芽柳にいささかの風吹き変り 大白倉 高橋 波杏 雪解露たななく上の苗場山 「もの芽」の句、出揃った芽生えに柔らかな日が射しておる。その影の中に見ればまだやうと種を破ったばかりの細かな芽生えもある。芽生えの様を叙して春の融和と愛着を現したのと言え。